Save Tropical Forests

ウータン

HUTAN Group

138

森の通信

2020.11.11

NGO・COP（オランウータン保護センター）と一緒に
中カリマンタン州トゥンバン・コリン村の森でオランウータンの生存確認

CONTENTS

・People (56) ブルーノ・マンサー……p 3
・アマゾン熱帯林の今（講演会記録）…p 4〜7
・小農の認証取得における課題……p 8〜9
・「ルマ・ボルネオ」でのイベント報告……p 10
・【寄稿エッセイ】熱帯林とわたし③……p 11〜13
・世界の森林ニュース ……p 14

ウータンの活動地タンジュン・プティンを何度も訪れている大地くんが７月に大阪にやってきた。３月までジュルンブンで有機農業やコーヒー苗の栽培をしていたが、コロナの影響で帰国したとのこと。大地くんが育てているコーヒー苗のリベリカ種は栽培地が少なくなっており、一部の地域にしかない希少種だそうだ。

大地くんはヴィーガン（完全菜食主義）で、熱帯林の問題を、私たちの食そのものに関わる問題と捉えている。アマゾンの熱帯林破壊最大の原因である牛の放牧や大豆などの穀物飼料も大きく関わっている。さっそく、ジュルンブンに通っている楓ちゃんも加わり、熱帯林とヴィーガンのコンセプトをつなげた「VEGAN FOREST CAFE」を立ち上げた。

以来、ウータンも協力しながら、ヴィーガン・クッキングやドキュメンタリー映画上映会、世界各地で国際協力に関わる人のトークイベントなどを積極的に行っている。続けるうちに、多様な経歴を持つ人々が集まるようになった。そして、熱帯林や食の問題を切り口に、ライフスタイルの変革、コミュニティづくり、地産地消などの解決策が見えてきた。

いつかボルネオで育てたリベリカ種の豆を現地の雇用につながる適正価格で買い取り、日本でその豆で淹れたコーヒーを販売することで、熱帯林保全の仲間を増やしていきたい。コロナ禍でこれまでのグローバリズムの行く末が不透明な中、大阪のシャッター商店街の一角にあるルマ・ボルネオがいま熱い！イベント参加、仲間を募集中だ。

事務局長　石崎 雄一郎

【ウータン活動記録】

7/1 H.I.S.パーム油発電反対アクションオンライン会議（ISSY）
7/4 国会議員と話しをする会で泉ケンタ議員にパーム油発電問題を陳情（ISSY）
7/15、9/8 SSRC会議（ISSY、ゆっこ）
7/19 学習会「勝利報告！☆舞鶴パーム油発電完全撤退！市民の力で事業を止めた七人の侍☆」
8/1 ボルネオを探求しよう！ライフヒストリーOnline（ISSY、missy）
8/10 ヴィーガンクッキング＆トークイベント（ISSY、missy、神前）
8/15 H.I.S.パーム油発電反対アクションオンライン会議（ISSY、Gyro、大介、米澤、ゆっこ）
8/29 ヴィーガンクッキング、「森の守り人～イサムの場合」上映会（ISSY、missy）
8/30 グローバルジャスティス研究会「パーム油発電による地域と海外の環境破壊にNo」（ISSY）
9/12 下郷さとみさん講演会「アマゾン熱帯林のいま～ブラジル政権下の開発圧力に立ち向かう先住民～」
9/15 コープ自然派兵庫オンライン学習会 CAN Borneoリヌス氏特別参加（ISSY、missy）
9/18 ドキュメンタリー上映＆トーク「ボルネオ事件～熱帯林を破壊するダークマネー」
9/21-24 中井信介監督映画上映会@ルマ・ボルネオ（ISSY）
9/27 ヴィーガンクッキング＆トークイベント（ISSY、missy）
10/2 トークイベント@ルマ・ボルネオ「パレスチナについて」（ISSY）
10/8 読売新聞取材（ISSY、missy）
10/10 新婦人の会 福知山支部でパーム油発電の講演会（ISSY、大地くん、楓ちゃん）
10/12 SSRCオンラインセミナー（ISSY、ゆっこ）
*SSRC=消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク

People 56

ブルーノ・マンサー

森は誰のものか？「サラワク州政府や木材企業のものではない」と彼が言う

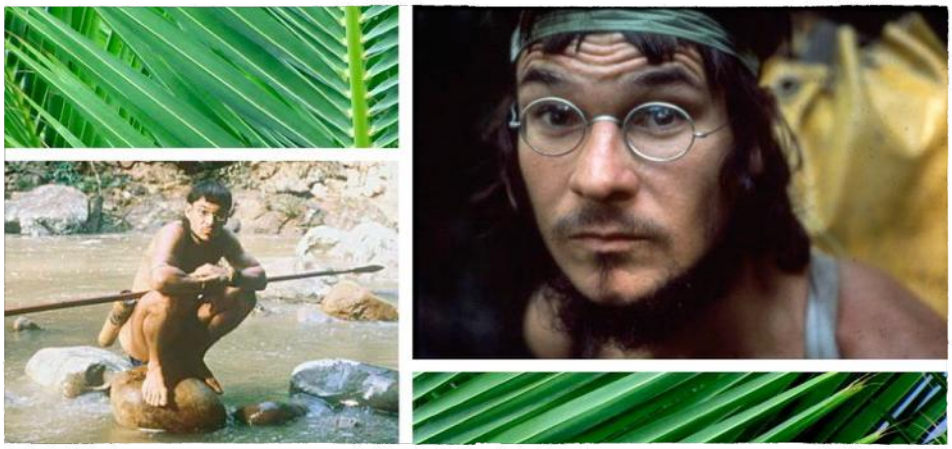

人生ってどう変わるか分からない。1984年当時ブルーノは原生林が好きな旅人で、サラワク州奥地の森に行く。彼は先住民プナンと長く暮らした。サラワクの多くの先住民が1987年に森林破壊に反対し、彼は突然1990年に伐採反対の”指揮者の汚名”を着せられた。”Black list–入国(州)拒否”に彼は怒って、熱帯林保護活動家に変わった！

「本日の1990年6月大阪集会と、日本への招聘に感謝します。私はスイスのブルーノ・マンサーと言います。この6年間、ボルネオのサラワク州で移動プナン人と一緒に暮らしました。彼らが直面する危機は、商業伐採がどれだけ先住民を苦しめ、破壊に追いやっているかということです。原生林の中で、プナン人はじめ多くの先住民達が古来から暮らしていたのです。伐採は樹木だけでなく周囲の生態系、森で暮らす多くの先住民の生活を破壊します。だが州政府は突然、『森林の権利は我々にある。我々の指示に従え』と言うのです。

先住民の代表団がサラワク州環境大臣と会うことになりました。驚くことに、この大臣は伐採のライセンスを持っていたのです。先住民たちは『土地と森を返して下さい。それは私達の生活そのものです！』と訴えたが、州政府は聞こうともしなかった。」(1990年6月ウータン発行『森の通信15号』ブルーノ氏講演から抜粋)

サラワク州政府、木材企業等が以前から原生林をなぎ倒していた。1982〜86年に先住民たちは、何度も州政府やマレーシア政府に森林破壊停止を訴えたが、無視された。そこで1987年に、道路封鎖で抗議した。

ブルーノ氏は熱帯林保護活動家として1990年から世界中で活動を開始。多くの世界の熱帯林保護団体もサラワク州に森林破壊･先住民の人権抑圧等の停止を申し入れたが、同州政府は全く聞かなかった。ブルーノが怒る！　彼は州首相タイブが演説する場所へパラシュートで降りて、森林破壊を止めるための行動をも取る。そう秘密警察が彼をマークする。私は「同じ場所から入州は危険！」と連絡したが、2000年5月頃、同じルートからサラワク奥地に入り、消息不明になる。同年末、彼の弟も探索したが…帰らぬ人に。優しく強い人だった。　　(文責・Badman Nishioka)

アマゾン熱帯林のいま

～ブラジル、ボルソナロ政権下の開発圧力に立ち向かう先住民族

下郷さとみ（ジャーナリスト／NPO法人 熱帯森林保護団体協力者）

■ アマゾン熱帯林 ■

- ✓ **水域面積 690万㎢**
（地球の陸上面積の5% / 南米大陸の面積の40%）
- ✓ **世界最大の淡水**：世界の地上淡水量の15%
- ✓ **南米9カ国に広がる広大な森**：アマゾン熱帯林総面積の63%がブラジルに存在
- ✓ **ブラジル・アマゾン熱帯林面積420万㎢＝ブラジルの国土面積の49%**（日本の国土面積の11倍）

■ ブラジル先住民族 ■

- ✓ **人口：89万7962人**
※ブラジル全人口の0.26% (Censo2010 -IBGE)
民族数：305民族 / 言語数：274言語
- ✓ 先住民族全人口の37%がアマゾン地域に居住
- ✓ ポルトガル人到達時のブラジル全土における当初人口（西暦1500年）：推定およそ500万人
- ✓ 一時、民族絶滅の危機に：最も人口が減った時期1957年＝約7万人
- ✓ **先住民族の土地（TI -Terras Indígenas）**：民族固有の先住権と占有権（居住と土地利用の権利）が認められている土地 / 総面積＝国土の13%
- ✓ **境界画定がなされ大統領署名が終了したTI**（権利が法で保障）：**全国487カ所**
- ✓ **調査対象/境界画定作業途上のTI**（権利の保障無し、または容認）：**全国237カ所**

■ アマゾン南部シングー川流域 ■

（RFJ支援対象地域）※RFJ：熱帯森林保護団体

- ✓ **シングー川：全長 1979㎞ / 流域面積 53万1250㎢**
- ✓ アマゾン川主要支流のひとつ。ブラジル中央部マトグロッソ州内のセラード（熱帯草原/サバンナ）からアマゾン
- ✓ 熱帯林へ遷移する地域に端を発し、北上してアマゾン川下流部で合流する。
- ✓ 広大な先住民族保護区が存在し、伝統文化が色濃く残る国内でも数少ない地域。

■ RFJ支援事業 ■

支援で最も重要な視点「プロタゴニズモ」

プロタゴニズモ＝「当事者自身が課題や問題に主体的に取り組む運動のあり方」。先住民族自身が主体的に考え、自己決定し、解決の道を作り出していく……このプロタゴニズモを力づけていくことが支援活動では重要である。ブラジルでは民主化後に制定された1988年の新憲法までは、先住民族は自身の判断で権利や義務を行使する能力のない「制限行為能力者」とされていた。

支援の場でも、いわば「ほどこしを与える」という形が主流の時代が長く続いた。それとは全く違う「プロタゴニズモ＝人とコミュニティのエンパワーメント」は、成果が目に見えるまでには長い時間を要する。そんな中、下記のRFJ主要支援事業では若い世代が着実に育ち、事業の成果をあげている。

［シングー上流域］

シングー先住民族公園 面積 2万6430㎢

養蜂事業：森林資源を活用した持続可能な自立経済の創出（ハチミツおよびミツロウ製品の生産と商品化）

［シングー中流域］

カポト・ジャリーナー先住民族保護区 面積 6349㎢

消防団事業：森林火災の防止，監視活動(保護区不法侵入の防止)，自立経済の創出につながる荒廃地の森林再生(商品価値を持つ地域原産の有用植物を荒廃地に植林)

■ 森林破壊・森林火災の要因 ■

アマゾン開発

✓ 大規模農業開発：
肉牛放牧地（アマゾン農業開発の8割）
耕作地（2割：大豆、トウモロコシ、綿花）

✓ 地下資源開発：
金、鉄、ボーキサイト、ニオブ、石油など
電源開発：水力発電ダム

✓ **違法開発行為**　現在の森林破壊の95%が違法の手段によるもの（2019.7/Mapbiomas調査）

・**農地管理・農地拡大**
農地管理を目的とした草地の野焼き / 農地拡大を目的とした農牧場内の残地森林の焼払い / 農地拡大を目的とした自然保護区や先住民族保護区の森の焼払い＋不法占拠

・**保護区内における違法経済活動**
木材盗伐（マホガニーやイペーなどの輸出用高級木材）/ 金採掘 / 川魚密漁 / 野生動物密猟

✓ **乾燥化の進行：森林消失の進行**
→ アマゾン一帯で乾燥化・高温化が進行
→ 延焼による森林火災の頻発
上記違法野焼き・焼払いの火元の延焼
先住民族や伝統零細農家が自給畑で行う焼畑の火の延焼

■ ブラジル・アマゾン森林破壊面積 ■

（年/面積㎢）PRODES/DETER – INPE

1990	1995	2000	2005	2010	2012	2015	2016	2017	2018	2019
13,730	29,059	18,259	19,014	7,000	4,571	6,207	7,893	6,947	7,536	9,762

アマゾン森林破壊面積 2020年1～9月：6,231㎢（2019年同期間比：4%増）
アマゾン森林火災件数 2020年1～9月：10万2409件（2019年同期間比：74%増）

■　アマゾン農業開発（アグリビジネス）・地下資源開発 ■

＜牧畜＞　牛肉生産のための牧畜（牧草地での完全放牧の手法による）

✓ ブラジル全国の肉牛の頭数の4割がアマゾンで飼育されている

✓ アマゾンの農地の8割が牧畜地（牧草地）

大規模牧畜業が環境に与える影響：

肉牛を100万レアル分生産するために2200万レアル分に相当する環境破壊が発生（GIZ/CEBDS 2015）

＜大豆＞　大豆+綿花、大豆+トウモロコシなどの二毛作 / 乾期(4月～9月)は休耕

✓ ブラジルの大豆生産量：1億1484万トン　/　栽培面積36万㎢（2019）Embrapa – CONAB

✓ アメリカ合衆国（1億2366万トン）に次いで世界2位

✓ 全国の大豆栽培面積のうちアマゾンに占める割合：13％

＜日本と大豆＞　大豆自給率 7% / 食品用大豆自給率 24%（2016）農水省

✓ **日本の大豆輸入先と量：**
アメリカ合衆国232万トン / ブラジル56万トン / カナダ33万トン / 中国3万トン（2018）

✓ **日本ブラジル・セラード農業開発協力事業（PRODECER）：1979年～2001年**

- セラードを日本の新たな食糧庫と位置づけODAを投入して大豆開発を実施
- 総事業費：684億円(うちODA予算 279億円) / 開発面積：34万5000ha（セラード農業開発地全体の2.4%）

シングー川流域の先住民族保護区を取り囲む大規模農地

- 入植者：717戸（平均481 ha/戸, 中規模農家が中心）

＜日本と地下資源開発＞：ODA協力、資源の輸入

✓ ニオブ開発（計画？）：2019.6大阪G20サミットでボルソナロ大統領と安倍首相が会談

✓ アマゾンアルミ・プロジェクト：パラ州・1977年～

✓ 大カラジャス開発：パラ州・1982年～。世界最大の鉄鉱石埋蔵量（180億トン）

※鉄道・道路・港湾・精錬工場などの建設、精錬用木炭生産（カラジャス開発）、ツクルイ水力発電所建設（アルミ精錬）により大規模な森林破壊や鉱物残渣による水域の汚染 etc.が発生

※ツクルイ水力発電所：出力8370メガワット（国内最大）。このうち約1割をアマゾンアルミ・プロジェクトで使用

■　先住民族の存在がアマゾンの森 / 地球環境 / 地球の健康を守っている ■

✓ **地球環境保護への貢献**：水資源の保護、地球規模の水循環や気候の保全、温暖化ガス排出抑制

✓ **生物多様性のゆりかご**：世界の先住民族（世界人口の5％）の居住区に世界の生物多様性の80％が存在

✓ **二酸化炭素排出抑制**：アマゾン先住民族保護区の森の二酸化炭素排出抑制効果：4億3100万トン分（2006～2020年）

✓ **アマゾンを守る最後の砦**
自然保護区は指定取り消しが可能だが、先住民族保護区は憲法で権利が保障されている。開発圧力が高まる中、先住民族保護区はアマゾンの森を守る最後の砦となっている。

✓ **現政権のアマゾン開発方針**
ボルソナロ大統領は、先住民族保護区内で先住民の同意無しの地下資源開発を可能にする法案や、保護区内の不法占拠状態を恩赦して正規に農地と認める法案などの準備を進めている。なお、先住民族の権利擁護や、保護区監視活動や森林火災対策にかかる予算は現政権下で大幅削減～凍結状態である。

＼当日の資料や動画はこちらから／
▶ https://hutangroup.org/workshop

当日のQ&A

Q：森林回復の状態はどのようなものでしょうか?

A：乾燥化が進むアマゾンでは大規模火災が発生しやすくなると共に、焼け跡が草薮化して森林再生が非常に困難になっています。
いっぽうシングー川流域では大規模農場、NGO、先住民族団体の協働により、農場内の荒廃地に樹木の種を撒いて森林再生を試みるプロジェクトも進められています。

Q：大農場におけるいざこざは、土地所有と環境以外に影響の大きいものはありますか？

A：保護区の森を破壊して農場を拡大する不法占拠や金の違法採掘、高級木材密伐採が深刻です。それら不法侵入者による先住民族リーダー暗殺事件も各地で起きています。

Q：先住民族の村では、どのような現金収入の手段がありますか？

A：保健ワーカーや村の学校の教師などの公職に就く、家族手当などの福祉給付金を受給する、手工芸品を作って売る等の手段があります。都市に出て賃労働に就くのは差別や貧困と背中合わせ。そうではなく村で森林資源を生かした持続可能な自立経済を、という試みのひとつがRFJが支援する養蜂事業です。

Q：アマゾンの先住民の村に何回も行かれるのは、どんな魅力があるのでしょうか?

A：私は南房総の農村に住んでいますが、地域のお年寄りから聞く昔の里山の暮らしと先住民族の暮らしには共通するものを感じます。過酷な自然に働きかけて人間が居場所と糧を得る、その知恵から学ぶことが多いです。

Q：ボルソナロ大統領自体がコロナ感染しましたがブラジルの福祉、教育はどうなってますか？

A：ブラジルではもともと公教育と公的医療は無料。福祉制度も2003～16年の労働者党政権下で創設・拡充が図られました。しかし現政権はこれらの予算削減を進めており、社会格差が再び拡大しています。

Q：森林破壊はまだ続いているのでしょうか？

A：現政権の開発推進方針により今後も破壊は続くでしょう。また近年は乾燥化の影響で雨期にも森林火災が継続発生しています。

【記録係の感想】

会場から質問があった森林火災について、AFPニュースから追ってみた。

2020年9月の森林火災は急増して3万件を越し、前年比61％増だ。ブラジル国立宇宙研究所（INPE）によると、大統領は8月11日「アマゾンが火災で荒廃はウソだ。森林火災の責任は先住民にある」と主張している（AFP /10月2日）。

それに対し9月26日、カヤポ族ラオニ長老は、「熱帯林は甚大な被害を受けている。大統領発言は全くデタラメ。火災を引き起こしているのは、牧場等の農業従事者たちである。彼らや伐採業者、金採掘業者たちが森に火をつけている」と語る。2019年の森林消失面積は85.3%増で、近年過去最大の1万123㎢となり、今年の森林火災は約7万2千件で昨年より12%もさらに増加している（AFP / 9月27日）。

またニッケイ新聞（サンパウロ本社）の9月26日の報道では、「アマゾンは火災で268,000㎢消失し、セラードは152,700㎢失い、アマゾンでは71％が牧草地へ変わっている」という。つまりボルソナロ大統領は、森林破壊・火災に対策を打たず、開発路線を突っ走っている。これではますますアマゾンがピンチになる。対策はあるのか・・？

（文責・西岡良夫）

アブラヤシ小農の認証取得における課題

神前進一

アブラヤシは元来大規模プランテーションで栽培される作物であったが，近年は小農（smallholder）による栽培が急増し，世界の栽培面積の約4割を占めるまでになった。パーム油生産に伴う森林破壊，土地収奪，労働搾取等の批判が高まる中，持続可能なパーム油の認証取得が先進国市場で受け入れられるには必須となった。最も信頼度の高い世界的な任意認証のRSPO，インドネシアの国家認証ISPO，マレーシアのMSPOはいずれもプランテーションを念頭に認証基準が設定されてきた。この1～2年，小農の認証取得を促進するための基準ができつつあるが，課題や障壁も多い。

アブラヤシ小農とは

小農の面積規模上限はインドネシアでは25ha，マレーシアでは40haとされているが，RSPOの定義では原則50haで各国の基準に従うとされる(1)。ヤシ小農にはインドネシアでのプランテーション農園内のプラスマ小農（plasma），マレーシアではFelda等政府系入植地の組織化小農（schemed smallholder）も多く存在するが，これらは農園企業や政府機関から技術，資金等の支援を受けているので，それ以外の独立小農の認証取得が問題となる。インドネシア農業省統計では2018年末時点で，小農（perkebunan rakyat）はアブラヤシ栽培面積の41％（プラスマ小農14％，独立小農86％），生産量の36％を占める。小農の平均規模は2.2haで，土地生産性はプランテーションに比べ20％程度低い(2)。マレーシアでの小農は栽培面積の28％（組織化小農59％，独立小農41％）を占め，独立小農の平均規模は3.9haであるが5ha以上も相当数にのぼる(3)。

RSPOの小農認証制度

RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）は2004年にWWFを中心に設立された世界的任意組織である。2018年11月の持続可能なパーム油生産の原則と基準（P&C）の全面改定から1年間の議論を経て2019年11月に小農のための持続可能なパーム油の原則と基準を制定した。プランテーションでのP&Cが7原則42基準179指標（2020年2月版）(4) と多岐で厳格なのに対し，独立小農用のP&Cでは4原則23基準と簡素化された。RSPOの独立小農認証では，公式に登録グループの結成または参加とグループマネージャーの選任を資格要件に定めている。この要件を満たすと認証取得プロセスに入り，さまざまな支援を受けながら，2年以内に23基準のうちの一定の指標の達成が求められ，その後1年以内に全基準の指標を満たすと認証が与えられ，生産した果房はすべて認証搾油工場に売ることができ，RSPO認証油として流通することになる。このプロセスでグループマネージャー，個別小農それぞれの果たすべきことが指標ごとに規定されている。ただし土地所有者とのFPIC（事前の自由意思によるコンセンサス）簡素化など手続きの詳細が暫定的な事項も残されている(1)。現在，RSPOの認証油は世界流通量の19％まで増加し，325万haが認証農園となっているが，このうち小農は約16万世帯，45万haにとどまり，世界で300万世帯以上とされるアブラヤシ小農の5％程度にすぎない(5)。

MSPO認証の進展と小農

マレーシアが2013年にヨーロッパ市場での地位確保を主目的に創設した国家認証MSPOは，2019年末までの認証義務化を目指してきた。今年1月からは全プランテーションと搾油工場に必須となり，来年7月までに未取得の企業には免許の停止，失効措置が取られる。9月時点での認証面積はプランテーションで99.8％，組織化小農で96.5％に達したが，独立小農は24.3％にとどまる(6)。政府は独立小農のグループ認証を目指し，持続可能なパーム油クラスター（SPOC）に6万人以上の独立小農が参加し栽培面積の74％をカバー，MPOB（パーム油庁）が主導してTUNASと呼ばれる普及員が持続可能な農法等を指導，認証取得のために100％の資金援助を行っている(7)。ただし独立小農の認証取得には土地所有権利

証のない土地での栽培が障壁となっている。なおMSPOはISPOと異なりサプライチェーン認証を有し，昨年11月からユーザーが追跡可能なアプリMSPO Traceが公開され[8]，先進国市場での信頼確保を図っている。

ISPO認証と小農の課題

ISPOは農業省の管轄する2011年創設のパーム油国家認証制度で，国内的には温室効果ガス削減，対外的には世界市場での競争力強化を目的とする。現在はプランテーションに義務化，小農は2025年までの完全取得を目指している。

今年3月，ISPO新基準の草案に大統領が署名し議会通過を目指しているが，NGO等から批判が巻き起こっている。人権原則が欠如，基準と指標にFPICが欠落，土地紛争で住民の土地権を会社が尊重するガイドラインが欠如，アブラヤシ新規開発凍結や原生林・泥炭地モラトリアムなど現存の法的枠組みに言及せず，すべての天然林の保護が明記されず二次林の喪失が懸念される，評価規範が不十分で監査機関についての言及がないなど，大きな進歩は見られない。

今年4月時点でプランテーションは525万haが認証済みであるのに対し，267万世帯の小農は580万haのわずか0.21％しか認証されていない。小農のISPOへの参加には土地の合法的所有と焼畑をしない農法が前提で，農園登録証（STD-B）が必要になるが取得済みの小農は1％程度とされる。これは多くの小農が国有地である森林地域（kawasan hutan）内でアブラヤシを栽培しているため登録資格を持たないからである。監視や法執行の欠如の下で違法農園は増殖し，農業省の数字でも森林地域内に約250万haのアブラヤシ農園が存在，うち170万haは小農である。小農の4分の3は特定の企業や搾油工場と提携関係がなく，政府の支援は限られ研修も受けていないため，土地生産性は低く，そのため森林を破壊して農地拡大に向かう。2013～18年に小農のアブラヤシ栽培面積は35％増加したが，この間に土地生産性は4％低下した。最近は森林縁辺部での違法伐開や火入れによるアブラヤシ農園への転換はプランテーションよりも小農の多いことが衛星画像解析で判明している。森林地域内および泥炭地に現存するアブラヤシ農園の法的地位は曖昧で環境・林業大臣が最終決定するとあるが，選択肢としては違法農園を法的に認める，強制的に閉鎖する，社会林業プログラムで森林地域内小農の営農継続を認める（ただしアグロフォレストリー作物への転換が必要）の3つが考えられる。小農の認証義務化期限の2025年3月までにこの　問題が解決できなければ，小農は収穫物を搾油工場に売ることができなくなり，新ISPOは小農にとって恩恵でなく呪いとなる[9]。1990年代にスマトラで　急拡大した森林地域内での小農アブラヤシ農園は　改植期を迎えつつある。政府は小農の生産性倍増を目指す小農改植プログラム（PSR）を実施しているが，普及員数が絶対的に不足するうえに大半の小農は参加資格を持たず，ISPO取得の条件を欠く[10]。

もう一つの問題は先住民の慣習権の及ぶ1060万haの森林のうち，環境林業省の地図に記載された面積は98.7万ha，同省の公式認定済み慣習林面積はわずか7.2万haにすぎないことである。新ISPOでは先住民慣習地の転換を禁止しているが，ジョコ大統領の公約にも関わらず，先住民慣習地への権利付与が進捗しないなか，カリマンタンやパプアでは先住民慣習地に広大なプランテーションが拓かれ，小農の認証取得の機会が奪われている[11]。このように森林地域と先住民慣習権という積年の２つの問題の根本的解決なしには小農の認証取得の道は遠い。

3つのパーム油認証の評価

2017年に英国NGOのForest Peoples Programmeが発表したパーム油認証基準の比較評価がある[12]。RSPO，MSPO，ISPOなど7つのパーム油認証について，40項目を3点満点で評価している。総得点でRSPOがトップの102点，ISPOが34点で最下位，MSPOはそれに次ぐ62点とされた。RSPOの2018年改訂でこの差はさらに拡大した。昨年来，経済産業省がFIT制度の対象の持続可能なパーム油からMSPO認証やISPO認証を除外したことも頷ける。

＜参考文献＞

(1) RSPO independent smallholder standard for the production of sustainable palm oil 2019.
(2) Direktorat Jenderal Perkebunan: Statistik Perkebunan Indonesia 2018-2020 Kelapa Sawit.
(3) https://doi.org/10.21894/jopr.2019.0038
(4) RSPO P&C for the production of sustainable palm oil (2018).
(5) https://www.rspo.org/
(5) 85% of Malaysia's oil palm plantations MSPO certifies -MPOB. Bernama 2020.8.4
(7) 96.04% of oil palm estates have achieved MSPO certification -MPOB. The Edge Markets, 2020.7.6
(8) https://mspotrace.org.my/
(9) Indonesia aims for sustainability certification for oil palm smallholders. Mongabay 2020.4.29
(10) Upgrade of Indonesian palm oil certification falls short, observers say. Mongabay 2020.7.29
(11) Bom waktu sertifikasi ISPO. Gatra 2020.10.19
(12) Forest Peoples Programme (2017) A comparison of leading palm oil certification standards.

イベント報告

ウータンでは、大阪の都島区にある熱帯林好きが集まる秘密基地「ルマ・ボルネオ」で、ドキュメンタリー上映会やエコ・クッキング、世界各地のトークイベント開催などに協力しています。
これらのイベントを通して熱帯林仲間の輪を広げていますので、ぜひお気軽にご参加ください♪

最新のイベント情報はコチラ ➡
（または、ウータンのSNSでも随時更新中）

食と環境について考え、体験する！
“ヴィーガン・クッキング＆上映会”

申し込み開始後すぐ満員御礼になる！大好評の「ヴィーガン・クッキング」
主催者自ら関西各地の有機農園へ収穫に行くなど、こだわりの食材をつかっています。食と環境にまつわるドキュメンタリー映画やクイズを通して学びを深めるとともに、毎回交流も盛り上がります☺☆

大阪のど真ん中で世界の話を聞く！
“わ～るどカフェ＆トーク”

パレスチナ、マダガスカル、ペルーなどなど…
いろんな国を旅したり暮らしたことのある、様々なゲストが現地の様子をディープに語ります。
集まる参加者も旅好きで、懇親会もリピーター続出。
来たら最後、次のスピーカーに指名されてしまうかも？？！

多様なテーマ＆たまにトークあり！
“ごきげん曜ロードショー”

環境や平和をテーマにしたドキュメンタリー映画を“気まぐれ”で上映する「ごきげん曜ロードショー」
ウータン制作の「森の守り人～イサムの場合」もポツポツ上映していたり、映画にまつわるゲストを迎えてトークをすることも。
普段は観られないこだわりの作品を上映しています！

シリーズ「熱帯林とわたし」

その3　NGOとボランティア

馬橋憲男（フェリス女学院大学名誉教授）

熱帯林と同じように、わたしの人生に大きなインパクトを与えたのが「NGO」です。1980年代、東京の国連広報センターで広報を担当。インターネットが普及する前でニューヨークの国連本部から毎週段ボールで大量に送られてくる国連総会、人権理事会などの資料から、これはと思うニュースを選んで広報誌を作成し、政府、メディア、自治体、大学・研究者、市民団体などに幅広く送付していました。

●国連と「NGO」？●

国連文書に「NGO」という文字がやたらと目につくようになったのです。Non-Governmental Organizationの略で「非政府組織」のことです。「国連とNGO」？国連は各国政府代表がグローバルな課題を協議する場でNGOとは無縁なはず…。今日でこそNGO（NPO）は日本の社会にすっかり定着しましたが、当時は知られていませんでした。「日本は国際社会とは別に独自の道を進んでいるのでは？」次第に疑問が膨らんでいきました。

調べて、またもや愕然！なんと国連には1945年の創設当初から国連憲章に基づき「NGO協議制度」（第71条）というものがあり、一定の資格を満たすNGOには「オブザーバー」として経済社会理事会や人権委員会（現人権理事会）等に出席し、発言する権利が与えられている。現に欧米のNGOは当初より参加し、国連の決定に影響を与えていたのです。

特に人権分野では「NGOなくして国際人権保障制度は機能しない」といわれるほど、国連の人権条約の制定、審査などにおいてNGOは不可欠なアクターです。人権NGOは人権侵害の被害者やその支援者で構成され、当然ながら最も知識や経験が豊富だからです。2006年に制定された国連障害者権利条約の作成では、「Nothing About Us Without Us」（私たちの事を私たち抜きで決めないで）のスローガンのもと、障がい者が中心的な役割を担いました。

ちなみに日本が国連人権委員会へ参加するのは80年代で大半の国連人権条約が制定されたあとです。その当時、日本ではNGOの参加は想像さえできませんでした。

●ボランティアからNGOへ●

当時、日本では「ボランティア（団体）」と呼ばれ、素人が社会のために無償で奉仕するものと理解され、政府・自治体の「下請け」というのが一般的な見方でした。政府・自治体には財団法人、社団法人など無数の外郭団体があり、しばしば「NGO」の日本代表として国際会議に出席していました。また、こうした外郭団体は政府職員の格好の天下り先になっていたのです。

国際的な定義では、NGOは平和、人権、開発、環境などの公益分野において、市民が自発的に設立し、政府から独立し、専門的知識を持つ団体をさします。利潤こそ目的としませんが、その行為は有償です（詳細は拙著『国連とNGO－市民参加の歴史と課題』参照）。

このNGOの社会的地位をめぐり、日本に大きな転換期が訪れ、偶然にもそれに立ち会う機会がありました。2002年に東京で開催された日本政府主催の国際会議です。アフリカを襲った深刻な飢餓の対策について協議するためです。政府は日本の慣行で内外のNGOの参加を拒んだためNGOが猛烈に反発し抗議したのです。

その時、現在、毎日新聞でコラム「風知草」を担当している山田孝男氏からフェリス女学院大学のわたしの研究室に突然電話があり、インタビュー

を受けました。「国際的にはNGOは政府の対等なパートナー」と説明しました。日本の「常識」が国際的にはあまりにも非常識かつ時代錯誤だったのです。結局、NGOの参加は認められました。

ところで、国際的にはNGOという言葉が一般的ですが、日本ではNPO（Non-Profit Organization、非営利組織）と呼んでいます。1998年に施行された「特定非営利活動促進法」に由来します。NGOは「非政府」ですが「反政府」と誤解する向きが強かったようです。公益は政府の専管というお上意識が根強く、政策の策定過程をオープンにして国民参加を促すといった国際的な潮流に背を向けていたのです。これは今日もさほど改善されていないようです。

国会のNGO（非政府組織）問題集中審議の実態は、外相更迭をめぐる舌戦と、対外援助に絡む鈴木宗男氏の疑惑追及競争だった。政府とNGOの関係はどうあるべきかという忘れ去られた本題について、専門家の馬橋憲男フェリス女学院大教授に聞いた。【政治部編集委員・山田孝男】

NGO排除問題

海外向け分野は 活用 ▶◀ 国内の問題では 拒絶

二重基準の矛盾 露呈

認め合う関係築け

フェリス女学院大 馬橋 憲男教授に聞く

—NGO排除問題、どう見ていますか。

◆80年代以降、国連の世界会議などを通じ、政府とNGOが一緒に取り組むという流儀が定着した。日本の場合、それが守られない現実を見てきたので、いつかこういうことが起こると思っていた。日本はODA（政府開発援助）や難民支援など海外向けの分野ではNGOを活用するが、国内の環境、開発、人権問題ではNGOに参加の機会を与えず、ダブルスタンダード（二重基準）になっている。東京で国際会議を開いたところで、その矛盾が出たと思います。

—NGOと主権国家の対立自体は、必ずしも日本固有の問題ではないようですが。

◆そうですね。国家主権が万能でない、とすべての領域で言われ始めたのが冷戦終結後。92年の国連地球サミットあたりから環境、開発分野では政府とNGOのパートナーシップが確立した。環境問題はすべての国が協調しなければ解決できないので、各国政府の政策プロセスの透明性が求められ、市民参加の流れができた。国とNGOの対立が一番目立つのは人権問題だが、NGOは当初から国際人権条約の作成やモニター（監視）で大きな役割を担っている。人権NGOの性格上、政府との緊張関係は当然で、むしろ必要です。

—NGO側にも問題がありませんか。

◆日本ではNGOは特定の人たちの集まりという見方が強い。国会議員は選挙で、政府職員は試験で選ばれるが、NGOは社会のどの部分を、どれだけ代表しているのかという疑問が必ず出てくる。NGOが情報公開を徹底して国民の理解を得なければならないのは当然です。ただ、政府とNGOのパートナーシップが確立しているカナダや北欧諸国を見ると、NGOなりNPO（非営利組織）は社会のために市民の力や創造性を引き出す拠点であり、同時にセーフティーネットであるという社会的なコンセンサスができている。

徹底した情報公開の下、市民は情報を入手し、NGOを通して意見を発信する。政府も議会制民主主義を補完する回路として NGO活動を奨励しており、日本のように政府が税金をNGOに配分するのではなく、市民が自分で選んだNGOに寄付できるよう、税も優遇されています。

—アメリカはどうでしょうか。

◆NGO、NPOの数が最も多く、活動の質も高い。市民の自発性を尊重する開かれた社会だと思ってきたが、京都議定書や核実験全面禁止条約、対人地雷全面禁止条約からの離脱の動き、9・11事件以降の推移を見るにつけ、政府の権限がより強化され、NGOの声が届きにくくなっている印象を受けます。

—20日のNGO集中審議、どう見ましたか。

◆あらゆる面で古い体質を温存し、一番遅れているのは政府と国会ではないかという感を強くした。日本でも、地方では自治体と市民、NGOがパートナーとして環境計画を作るといった動きが活発になっているのに。国会で国際社会における政府とNGOの関係のあり方、NGOの果たしている役割について徹底的に調査してはどうか。ゴタゴタが起きただけということに終わらせず、このチャンスを生かし、政府とNGOが互いの存在を認め合う成熟した関係を早く築くべきです。

—岩本準一写す

馬橋憲男氏（うまはし・のりお）フェリス女学院大国際交流学部教授。名古屋大大学院博士課程（国際協力専攻）修了。75年から96年まで国連広報センター勤務。55歳。

▲ 2002年2月22日（金）　毎日新聞より

●神奈川県の先駆的役割●

日本の国際化・グローバル化、それに市民活動の普及において特筆すべきは、神奈川県が非常に大きな役割を果たしたことです。地球規模の環境問題に国際社会の関心が向かっていたとき、当時の長洲一二知事は「地方の時代」、「民際外交」を提唱し、積極的に展開したのです。国（政府）同士の「国際」ではなく、民間（自治体＆市民）による「民際」です。

県内外の市民団体のネットワークを促進し、南北問題などをめぐる大きな国際会議を度々開催しました。前回取り上げたヴァンダナ・シヴァもそのために来日したのです。

「アジア市民フォーラム」もそのひとつ。1988年にグローバル問題や国際交流・協力に携わる約50のNGOが小田原に集い、インドのチプコをはじめアジアのNGOを招いて意見交換をしたのです。テーマは熱帯林、スラム、消費者運動、難民、医療、貧困、地域の国際化、ODAなど多岐にわたりました。それまでバラバラに取り組んでいたNGOが分野を超えて協力し、アジアと草の根レベルの連携を深め、自治体が市民団体と協力関係を育む大きなきっかけをもたらしました（アジア市民フォーラム編『アジアの草の根ネットワーキング』参照）。

開発教育の取り組みもそうです。県民の啓発用に小冊子を作製。民際外交の「民」を取って「たみちゃんシリーズ」と名づけられました。私たちの便利な暮らしが途上国や地球環境とどのように関連し影響をあたえているか。「Think Globally、Act Locally」の実践方法をわかりやすく説明したものです。熱帯林についてもこのシリーズで取り上げています。

その中心的メンバーだった荻村哲朗さん（元神奈川県国際交流協会）は、「県は職員から部署の枠を超えてユニークなアイデアや提案を積極的に募り、それを行動へと後押しする。前例

のない取り組みだけに、職員一人ひとりは猛勉強しました」と述懐します。

こうして神奈川県は本来なら国がやるべきことを代行していたといえましょう。

●国連政策策定へNGO参加拡大●

国連は戦争の防止を目的に創設されました。1970年代から新たな時代を迎えます。国の安全保障と並んで国民の生活に焦点をあてた「人間の安全保障」が主要なテーマに加わるのです。そのために「国際年」と「世界会議」といった新たな方式が多用されました。女性、子ども、障害者、高齢者、人権、先住民、エネルギー、水などがテーマです。

これによる一番の変化は市民＆NGOの参加の拡大です。国際年の国内委員会や世界会議への政府代表団にNGOの代表を入れることが義務づけられました。その背景に国連の決定が国（政府）によってなかなか実行されないという深刻な問題がありました。国が事前に当事者である国民と十分な協議を行わず、また都合の悪い場合は国連での決定を国民に知らせないからです。そこで当初の準備段階から関連するNGOを参加させることで実効性を担保することにしたのです。

●国際障害者年から熱帯林へ●

日本のNGOの発展に貢献した人物にわたしの上司だった国際連合東京広報センター所長のデイビッド・エクスレイ氏（以下、エ氏）と丸山一郎氏（ともに故人）がいます。1981年は国連が定めた「国際障害者年」（IYDP）。日本の障がい者の社会参加への道が大きく開かれた年といわれます。

丸山氏は政府のIYDP本部の中心的スタッフで永年、民間の障がい者団体で働いていた経歴の持ち主。バラバラだった民間団体をひとつの組織にまとめ上げ、政府との協力関係の構築に尽力しました。その丸山氏がエ氏に挨拶一番、「あなたを日本の障がい者福祉のために活用させてもらいます」。エ氏も「オモシロクなりそうです」と苦笑しながら応じていました。

実はエ氏は国連平和維持軍（PKO)に勤務中にポリオに罹り、松葉杖と車いすが手放せなかったのです。丸山氏にとっては、「国連」「障がい者」「外国人（ニュージーランド）」とすべての条件をそろえており、IYDPの「申し子」のような存在でした。日本全国で開催された自治体やNGO主催の会議に招かれ、障がい者の声に耳を傾け、自立の必要性を声高に訴えました。なによりも彼の存在自体に説得力がありました。障がいがあっても意欲と努力さえあれば国連で活躍できることを自ら示し、日本の障がいを持つ若者に勇気と希望をもたらしました。その後、実際に日本の障がい者が国連職員になっています。エ氏はその功績が認められ、日本政府から叙勲を受けました。

わたしはエ氏に通訳兼カバン持ちとして同行し、国内外の障がい者福祉の実情をつぶさに学ぶ貴重な機会と多くの知人・友人を得ました。自分が担当する月刊ニュース「Dateline UN」で海外の取り組みを紹介し、日本でのさまざまなニュースを国連本部へ報告し、世界に発信しました。IYDPを記念し、世界の障がい者が奈良に集った「わたぼうし音楽祭」の模様は国連ラジオを通して世界中に配信しました。

その際にマレーシア・サラワク州シブで先住民の権利問題に取り組んでいる福祉団体から参加していたグループと知り合い、その団体を通してサラワクの熱帯林を訪れることになったのです。

（続く）

《本シリーズについて》

馬橋さんが翻訳を務められた『サラワクの先住民～消えゆく森に生きる』には、本来穏やかなサラワク州先住民の多くが木材伐採道路の封鎖をするに至ったストーリーが描かれています。ウータンもサラワク先住民の声を受けて設立した団体であり、馬橋さんが教鞭を取られる大学で違法材問題について講演させて頂いたご縁もあります。「**熱帯林は地球社会のあらゆる問題が凝縮されていると言っても過言ではありません**」と語られる馬橋さんに、４連続でエッセイをご寄稿頂くこととなりました。

WORLD FOREST NEWS 世界の森林ニュース

シベリアの森林火災は1000万ha以上を焼失

Greenpeace Internationalによるとロシアの火災は今年2月から2090万haの土地と世界の年間森林減少面積に匹敵する1090万haの森林を焼失し，2012年の1800万haに次ぐ規模となった。極寒地として有名なベルホヤンスクで北極圏内の最高気温記録となる38°Cを超えるなど異常高温も火災に拍車をかけた。シベリア森林火災からの煙霧が都市部住民に呼吸器疾患を引き起こすことが懸念される。[7月23日　Mongabay]

アマゾン熱帯雨林の火災写真にブラジル大統領は嘘と

アマゾン地域の森林破壊は2019年1月にボルソナロ大統領が就任して以来30％近く増加。大部分は違法伐採や開発業者が起こした火災が原因。火災シーズンのピークの8月は最初の2週間で1万5千件の火災が発生した。Greenpeaceは商業利用が禁止されている保護区からも煙や炎の上がる写真を公開したが，大統領はアマゾンの火災を伝えるニュースは虚偽と主張。[8月20日　CNN]

木材，紙企業でゼロ森林破壊宣言実施は約半数

持続性政策透明性ツールキット（SPOTT）を使いロンドン動物学協会が行った木材，紙企業トップ100社への環境，社会，ガバナンスの175指標の評価結果の平均値は22.6％。2030年までに天然林の破壊を止めるニューヨーク森林宣言に関しゼロ森林破壊宣言を行っていない企業は44％にのぼる。気候変動回避リスク評価は森林管理認証の対象になっていないこともあり4％に過ぎない。FPIC（自由意思による事前合意）取得の手続きを公刊している企業は9％。[9月2日　Mongabay]

インドネシアが森林破壊抑制で約1億ドルの資金獲得

インドネシアは森林破壊を抑制し炭素排出量を削減させたとして国連グリーン気候基金が過去最大の1億380万ドルの支払いを承認。しかし専門家は2014〜16年の2030万トンの削減の数字の算出に異議。1993〜2012年という長期の基準年，二重算入，先住民の権利無視の継続が争点。政府はもし基準値に泥炭地火災を含めるとさらに多額の支払いを受ける権利があると反論した。[8月28日　Reuters，9月8日　Mongabay]

世界は20年間に1億haの森林を失ったとFAO報告

FAO（国連食糧農業機関）は世界の森林消失は低下しつつあるものの過去20年で1億ha以上の森林を純喪失したとの報告書。サハラ以南アフリカと東南アジアで森林破壊が最も顕著で過去10年で加速したが，中南米では減少速度は低下した。他方，アジア，ヨーロッパ，北米の多くの国では過去5年間，再植林や天然更新を促す政策で森林面積が増加または安定している。[9月16日　AFP]

カリフォルニアで過去最大規模の森林火災

カリフォルニア州など米国西海岸諸州の森林火災が9月末で1.6万㎢以上と大阪府の面積の8倍以上となり，同州での過去最大規模となった。記録的熱波と干ばつに見舞われた8月半に約1.4万箇所の落雷などで山火事が多発，前例のない炎の竜巻も観測され，1月以降少なくとも31人が死亡，8400以上の建物が焼失した。気候変動により年々火災の頻度と規模が増す中，2045年にカーボンニュートラルを目指す同州の森林は吸収源でなく排出源となった。[9月12日 朝日，9月19日Reuters他]

世界の熱帯雨林で生態的完全性を持つのは半分以下

Nature Ecology and Evolution誌に発表された論文で，世界の熱帯雨林は地表の14％を占めるが，人間活動の影響の小さい高木の閉鎖樹冠を持つ森林は47％に過ぎないことが判明。しかも生物多様性に富み炭素貯留の大きいこうした森林のわずか6.5％しか法的な保護を受けていない。生態的完全性指数FSIIの高い森林は32％でアマゾンに多く，元の熱帯雨林の33％がすでに失われた。
[9月22日　Mongabay]

Plamet社等の熱帯の高解像度衛星画像が無料公開

ノルウェー政府気候・環境省は衛星モニタリング技術のトップ企業KSAT，Planet，Airbusの3社と提携契約を結び，熱帯の高解像度衛星画像が誰にでも無料で利用可能となった。Global Forest Watchが従来利用してきたLandsatの10倍以上の解像度で毎月更新される。
[9月25日　Mongabay]

気候変動対策にどこで植林をすべきかの新研究

Nature誌に発表された新研究で，IPCCによる森林の炭素貯留能力は32％，熱帯林では52％過小評価されてきたとする一方,植林による気候変動緩和効果はIPCC報告より11％低いとする。これはIPCCが地球上均等に計算したのに対し，地域ごとの植林の潜在性を反映させた結果。中国，ブラジル，インドネシアでの植林が炭素貯留を最も増やす潜在性を持ち，ロシア，米国，インド，コンゴ民主共和国がこれに次ぐと結論。[9月25日　Mongabay]

ブラジルがアマゾンの森林破壊監視機能を軍に移管か

衛星画像解析でアマゾンの森林破壊状況を報告してきた国立宇宙研究所（INPE）はボルソナロ大統領による所長解任など介入と弱体化が策されてきた。ブラジル副大統領は森林破壊や火災などの監視機能を軍に移管すると表明。高解像度衛星画像の利用が進む中で機密性の高い軍への移管を疑問視する見方も。
[9月29日　Mongabay]

会計より

ありがとうございました！

８人の新会員さんを迎えました！

✱ 会費や寄付等をいただいた方　2020/7/1～9/30（五十音順、敬称略）

安立由子、Daryl Arakaki、磯上千恵、一井リツ子、イチハラヒロコ、井下祥子、碓井真知子、馬橋憲男、榎木直美、大谷絵利佳、大西寛治、大平浩子、岡本朋子、岡本書明、奥井実、笠原英俊、春日直樹、門政弘、上林洋平、北風泰子、北出祥子、黒田峻平、神前進一、小吹岳志、小松千代子、小山真由美、佐藤ふみ香、助友伸子、生活共同組合コープ自然派兵庫、関口伸一、高野雄一、武田裕希子、田中亜子、田中真樹、田町まさよ、田村節子、寺川庄蔵、中井由美、永田健一、仲摩栄一郎、西岡良夫、朴勝俊、畑章夫、服部隆志、早山玲子、広若剛、深水正和、本田実、前川有、松井泰憲、松本友里恵、緑の社会福祉士、三宅恵美子、山本泰三、良元優作、米澤興治、漁野亨

会員さんからのメッセージ

メールのお知らせや広報誌を受け取ることで、皆さんや熱帯林と繋がっていることを思い出させてもらったりして、いつもありがたいなぁと思っています。そのうち、またイベントにも参加したいです。

イノさんの気まぐれ読書あんない

『アマゾン、森の精霊からの声』　南 研子 ほんの森　2006年

「森が無くなれば、世界が滅びる」と、森を守るために闘いつづける先住民の長老・ラオニ。
先住民の声に応えて、毎年アマゾンに飛び、時には命の危険にさらされながら、彼らともに歩み続ける「RFJ（熱帯森林保護団体）」　代表・南研子さん。
小説より面白いと、朝日新聞「天声人語」も絶賛した前作『アマゾン、インディオからの伝言』に続く２作目。写真や先住民アートも印象的。
状況は変わっていくが、３０年ブレずに活動を続けてきた、熱い想いの原点がここに。（「とにかく行動！」という点は、ウータン代表と似ているかも？）

先進国主導型で推進されている気候変動対策やSDGs（持続可能な開発目標）ですが、その影響力は遠いアフリカ熱帯林には及んでいません。むしろ、「環境に優しい」と言われる自然再生エネルギーや電気自動車、様々な高度電子機器などの新規開発が進めば進むほど、資源豊かなアフリカ熱帯林とその生物多様性は消失の一途で、先住民族たちは森を追われ迫害され続けています。
ゲストの西原さんに、30年に及ぶアフリカ現地での経験からその歴史と現実をお伝えしていただくとともに、アフリカの未来がどういう方途を探るべきかみなさんと考えていきます。

日時：11月23日（月・祝）14:00～16:00　※終了後、懇親会を予定しています
場所：ルマ・ボルネオ（大阪メトロ谷町線都島駅 徒歩３分／都島区都島本通3-8-10）
参加費：無料
お申込み：専用フォームへ記入　➡
またはcontact-hutan@hutangroup.orgまで
①お名前、②連絡先、③直接参加かオンライン、④懇親会参加の有無をお知らせください

オンライン(Zoom)での参加もできます！

ゲスト講師：西原智昭さん
（星槎大学共生科学部・特任教授／Wildlife Conservation Society自然環境保全研究員）

＊本学習会は、地球環境基金の助成により開催します

ウータン・森と生活を考える会
【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-6-36
サクラビル新館 308
「関西市民連合」気付
Tel.06-6372-1561
mail：contact-hutan@hutangroup.org
http://www.hutangroup.org
【年会費】4000 円
【郵便振替】00930-4-3880
◉購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。
◉ウータン定例会は、火曜日 7:00pm より「関西市民連合」事務所にておこなっております。

この会報は、間伐材と古紙70%配合の再生紙、植物油インキと自然エネルギーを使用して印刷しました

先進国主導型で推進されている気候変動対策やSDGs（持続可能な開発目標）ですが、その影響力は遠いアフリカ熱帯林には及んでいません。むしろ、「環境に優しい」と言われる自然再生エネルギーや電気自動車、様々な高度電子機器などの新規開発が進めば進むほど、資源豊かなアフリカ熱帯林とその生物多様性は消失の一途で、先住民族たちは森を追われ迫害され続けています。
ゲストの西原さんに、30年に及ぶアフリカ現地での経験からその歴史と現実をお伝えしていただくとともに、アフリカの未来がどういう方途を探るべきかみなさんと考えていきます。

日時：11月23日（月・祝）14:00～16:00　※終了後、懇親会を予定しています
場所：ルマ・ボルネオ（大阪メトロ谷町線都島駅 徒歩３分／都島区都島本通3-8-10）
参加費：無料
お申込み：専用フォームへ記入　➡
またはcontact-hutan@hutangroup.orgまで

オンライン(Zoom)での参加もできます！

①お名前、②連絡先、③直接参加かオンライン、④懇親会参加の有無をお知らせください

ゲスト講師：西原智昭さん
（星槎大学共生科学部・特任教授／Wildlife Conservation Society自然環境保全研究員）

＊本学習会は、地球環境基金の助成により開催します

ウータン・森と生活を考える会
【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-6-36
サクラビル新館 308
「関西市民連合」気付
Tel.06-6372-1561
mail：contact-hutan@hutangroup.org
http://www.hutangroup.org
【年会費】4000 円
【郵便振替】00930-4-3880
◉購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。
◉ウータン定例会は、火曜日 7:00pm より「関西市民連合」事務所にておこなっております。

この会報は、間伐材と古紙70%配合の再生紙、植物油インキと自然エネルギーを使用して印刷しました